

＜「中国人に売る時代！」巨大市場開拓の成功法則 著者 徐 向東氏同行＞

訪日中国人富裕層、中間層の心をつかむための現地調査ミッション

～中国人は何を求めに来るのか～

～参加者募集のご案内～

旅行期間：2010年9月10日(金)～9月13日(月) 4日間
訪問都市：中国：上海

企画協力：株式会社新社会システム総合研究所
株式会社中国市場戦略研究所

旅行企画・実施：株式会社 JTB 法人東京

観光庁長官登録旅行業第1767号，日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

<参加のお誘い>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

世界的な景気低迷や新型インフルエンザの影響で、2009年度の訪日外国人は前年比19%減となった中、訪日中国人は101万人と微増しました。また、本年7月より、中国人の個人観光客向けのビザの発給条件の基準が下がり、中国人の訪日観光客のますますの増加が見込まれます。

多くの中国人は「本物のブランド品や最新の家電製品が中国より割安で手に入る」と、買い物を日本の観光目的としており、中国人が日本の滞在中に使う金額は平均20～30万円にのぼり、年間2000～3000億円の市場に成長してきています。日本政府観光局(JNTO)が調査した外国人の消費額のデータによると、中国から日本に観光に来た人は、お土産に11万7千円も使い、欧米人の人の2倍以上を消費しています。さらには、東京のマンションをを買うツアーや中国人富裕層向けの別荘地の建設など、日本企業も訪日中国人の囲い込みに躍起になっています。

そこで弊社では、中国で最も可処分所得が高く、国際博覧会も開催されている、上海を訪問、中国人の富裕層、中間層の生活実態を調査し、どのようにビジネスチャンスを生み出すかを考察するミッションを企画いたしました。

当ミッションには、「中国人に売る時代！(巨大市場開拓の成功法則)」の著者、徐 向東氏に講師として日本より同行していただき、現地で「中国の内需をつかむには何が必要なのか(仮称)」のセミナーを実施していただくほか、現地商業施設、上海万博、企業視察にも同行していただきます。本ミッションが皆様の新たなビジネスチャンス創出の有益な機会になると確信しております。

是非ともご参加賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

<同行講師のご紹介>

◆徐 向東氏 (じょ こうとう)



◆北京外国語大学講師を経て、文部省奨学金で日本に留学。日本で博士号取得。

日本労働研究機構(現・独立法人労働政策研究・研修機構)、中央大学と専修大学講師、(株)日経リサーチ首席研究員、上海事務所総監、キャストコンサルティング株式会社代表取締役などを経て、2007年に(株)中国市場戦略研究所(cm-rc.com)を立ち上げ、自動車からIT、飲料、観光、ファッションまで幅広い分野で、日本企業の中国市場開拓をサポートする実績を持つ。

現在、上海でも「上海伝沐商務諮詢有限公司・上海伝慕貿易有限公司・上海伝目広告有限公司」と3つの会社を運営、調査、コンサルティングの他、ネット通販、プロモーションから販売代行まで展開している。

◆著書:『中国で「売れる会社」は世界で売れる!—日本企業はなぜ中国で勝てないのか』[徳間書店、単著、2006]、『中国人に売る時代!～巨大市場開拓の成功法則』[日経新聞出版社、単著、2009]など

◆「ガイアの夜明け」「NHK海外ネットワーク」「BSフジ」「朝日ニュースター」などテレビ出演が多く、ジェトロの中国現地セミナー、日経新聞の中国セミナー、三井住友銀行の中国ビジネスセミナーなどセミナー講師も多く務めている。

<当ミッションのポイント>

- ◆「中国人に売る時代！」の著者、徐 向東氏が同行、現地で「中国人に売るためには(仮称)」のセミナーも実施します。
- ◆徐氏とともにショッピングセンター等商業施設を視察、中国の消費をけん引している中間層のトレンドを探ります。
- ◆上海環球金融中心(SWFC, 上海森タワー)の最上階展望台及びプレゼンテーションギャラリー(一般非公開施設)を視察します。
なお、視察後、自由行動にて商業ゾーンを見学します。
- ◆世界最多の国が参加している「上海国際博覧会」を視察、世界のトレンドを把握します。

<スケジュール>

日次	月 日(曜)	発着地/滞在地	発着時間	交通機関	主なスケジュール、訪問予定	食事
1	2010年 9月10日 (金)	東京(成田) 上海	発 10:55 着 13:00	MU272 専用バス	空路、上海へ(所要 3時間5分、時差-1時間) 着後、視察先へ 上海環球金融中心視察 夕食懇親会 (上海泊)	昼:機 夕:○
2	9月11日 (土)	上海滞在	朝 終日	専用バス	ホテル内レストランにて、朝食 上海市内マーケット事情調査 ◆徐家匯商圈(寶生堂やファンケルなどが売られている上海高級百貨店、富裕層が集まるブランドストリートの中心にあり、一番の規模を誇る「恒隆広場(Plaza 66)にも近い) ◆人民広場商圈(ラッフルズなど若者のショッピング中心地、サイゼリアなど日本のファストフードも多い) ◆中山公園商圈(カルフルなど庶民が集まる巨大スーパー) ◆正大広場(中国経済のけん引役・上海浦東地区、第一八百半など大型百貨店) ◆新天地(中国の流行最先端、上海のお台場) 各自にて、夕食 (上海泊)	朝:○ 昼:○ 夕:×
3	9月12日 (日)	上海滞在	朝 終日 夜	専用バス	ホテル内レストランにて、朝食 上海万博視察 意見交換会 (上海泊)	朝:○ 昼:×
4	9月13日 (月)	上海 東京(成田)	朝 午前 17:05 20:30	専用バス MU271	ホテル内レストランにて、朝食 企業訪問 空路、帰国の途へ(所要 2時間25分、時差+1時間) 通関手続き終了後、解散	朝:○ 昼:○ 夕:機

* 上記の日程は、訪問先などの都合により見学時間等が変更になる場合がございます。予めご了承いただけますようお願い申し上げます。
利用航空会社 MU:中国東方航空

時間帯の目安

4:00	早朝	7:00	午前	12:00	午後	18:00	夜	23:00	深夜	4:00
------	----	------	----	-------	----	-------	---	-------	----	------

<募集要項>

- 名称 訪日中国人富裕層、中間層の心をつかむための現地調査ミッション
 旅行期間 2010年9月10日(金)～9月13日(月) 4日間
 募集人員 30名様(最少催行人員20名様)
 添乗員 日本から全行程1名同行いたします
 利用航空会社 中国東方航空
 利用ホテル 上海マリオット長風公園またはグランメリア上海
 ご旅行代金 298,000円(お一人様、往復国際線エコノミークラス利用、お一人様、一部屋利用)
 (ツインをお二人で一部屋ご利用の場合のご旅行代金は、お一人様268,000円)
 ビジネスクラス追加代金 158,000円
 空港税等(成田空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港税、燃油特別付加運賃約9,480円)が含まれます。

申し込み締切日 2010年8月6日(金) ※但し、満員になり次第締め切らせていただきます。

申込方法 『参加申込書』に必要事項をご記入の上、ご郵送願います。
〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー27階
株式会社JTB法人東京 本社営業部 第五事業部 担当:富川・土井・大塚

旅行代金のお振込み 申込受付後、JTB 法人東京より請求書を発行させていただきます。
(この通知が当社の承諾となります。)
申込金 50,000 円を請求書到着後 1 週間以内に速やかにお振込み願います。
当社の承諾とお申込金のご入金をもって「旅行契約の成立」とさせていただきます。
残金を8月31日(火)迄にお振込み手続きをいただくようお願い申し上げます。
振込先:<口座名>株式会社JTB法人東京
みずほコーポレート銀行 五号支店 普通預金 No.1270931

取消料 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降3日目にあたる日まで 旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日~当日 旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加 旅行代金の 100%

旅行代金に含まれるもの ①ご旅行日程に明示した航空運賃(団体割引エコノミークラス利用)
②ご旅行日程に明示した移動時の専用バス料金及びガイド料金
③上海万博入場料
④ご旅行日程に明示した宿泊地におけるホテルの宿泊料金及びサービス料金
(ツインルームに1名様を基準) (上海マリオットホテル長風公園、グランメリア上海)
⑤食事料金(朝食3回、昼食2回、夕食2回、機内食は除く)
⑥添乗員の同行費用(1名)
⑦成田空港施設使用料、旅客保安サービス料(2,540 円)、海外空港税(1,200 円)、
燃油特別付加運賃(5,740 円)
⑧お一人様 20kg までの手荷物運賃

旅行代金に含まれないもの ①渡航手続関係諸費用(出入国関係書類作成費用(3,150 円)旅券印紙代)
②任意の海外旅行傷害保険費用
③日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
④クリーニング代、電話代、飲食代等個人的性質の諸費用及びこれらに伴う税・サービス料
⑤超過手荷物運搬料金 ⑥ビジネスクラス追加代金 (158,000 円)

ご旅行条件 (要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB法人東京(東京都新宿区西新宿 3-7-1 観光庁長官登録旅行業第 1767号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約款募集型企画旅行契約の御により

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(お一人様あたり) 50,000 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、上記の金額を取消料として申し受けます。

●通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

- 旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が 2011 年 3 月 13 日以降の旅券が必要です。
 - 査証(ビザ):この旅行には、査証は不要です。
- 現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。

●空港預税について

この旅行には、旅行代金に成田空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港税、燃油特別付加運賃が含まれております。

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上被った一定の損害について、予め当社特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2010 年 6 月 30 日を基準としています。又、旅行代金は 2010 年 6 月 30 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

<旅行企画・実施>

株式会社JTB法人東京
〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー 27 階
観光庁長官登録旅行業第 1767 号
日本旅行業協会正会員・旅行業校正取引協議会会員

<お申込み・お問い合わせ先>

株式会社JTB法人東京 本社営業部 第五事業部
〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー27階
TEL:03-5909-8119 FAX03-5909-8241
E-Mail:k_otsuka874@bwt.jtb.jp
営業時間 09:30~17:30(土、日、祝日休み)

担当:富川、土井、大塚 総合旅行業務取扱管理者:中村 一郎
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご連絡ください。上記の取扱管理者にお訊ねください。



